



第 888 号 ミニかわら版

令和 5 年 1 月 1 日

(この資料は全部お読みいただいても60秒です)

ヤマダ総合公認会計士事務所
代表 山田良平

〒124-0012
東京都葛飾区立石 1-12-11 ヤマダビル
TEL:03-3694-6091
FAX:03-3691-6680

マイナカード申請が8000万人超え マイナポイント期限を2月末まで延長 総務省

マイナンバーカードを申請した人が8000万人を超えました。さらなる普及を図るため、総務省は、最大2万円分のポイントがつく「マイナポイント第2弾」の対象となるカードの申請期限を2023年2月末まで延長することを決めました。

総務省は昨年12月20日、マイナンバーカードを申請した人が、2022年12月18日現在で国民の63.7%にあたる8019万人余りとなり、8000万人を超えたと発表しました。

松本総務大臣は発表当時の記者会見で「運転免許証のおよそ8100万枚を2022年内に超えることが見えてきた。『マイナポイント第2弾』が2022年6月に本格的にスタートして以降、申請件数は着実に増加傾向にある。他方で、申請が大きく増えたことで、窓口が大変混雑している」と指摘しました。

そして、混雑緩和の観点などから「マイナポイント第2弾」の対象となるカードの申請期限を、2022年12月末から2023年2月末まで2か月延長することを明らかにしたうえで、カードの申請を呼びかけました。

松本総務大臣はさらに、郵便局でもマイナンバーカードの申請や更新の手続きができるよう、必要な法案を2023年の通常国会に提出したい考えを示しました。市町村が指定した郵便局を訪れると、自治体の担当職員にオンラインでつなぎ、本人確認も行うということで、「実現すれば、身近な郵便局で申請を受け付け、郵送でカードを受け取ることができるようになる。郵便局のネットワークをさらなるカードの普及につなげたい」と述べました。

なお、「マイナポイント第2弾」では、マイナンバーカードを新たに取得し、マイナポイントに申し込み後、チャージや買い物、健康保険証としての登録、公金受取口座の登録により、最大2万円分のポイントが付与されます。

